

政令番号391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	2.2E+0			2.2		3.3E+0	3.3	5.5
5	秋田県								
6	山形県						1.0E-1	0.1	0.1
7	福島県								
8	茨城県	1.8E+1			18.2		3.4E+1	34.0	52.2
9	栃木県						1.0E-1	0.1	0.1
10	群馬県	5.8E+0			5.8		6.0E-1	0.6	6.4
11	埼玉県	3.2E+0			3.2				3.2
12	千葉県	6.0E-1			0.6		6.6E+1	66.0	66.6
13	東京都						2.0E-1	0.2	0.2
14	神奈川県	3.0E-1			0.3		1.2E+3	1,183.0	1,183.3
15	新潟県	2.0E+0			2.0				2.0
16	富山県								
17	石川県						3.3E+0	3.3	3.3
18	福井県						3.0E+1	30.0	30.0
19	山梨県	2.6E+0			2.6		1.0E-1	0.1	2.7
20	長野県								
21	岐阜県	2.0E+1			20.0		9.6E+2	960.0	980.0
22	静岡県	2.8E+1			28.2		4.0E+0	4.0	32.2
23	愛知県	6.7E+0			6.7		2.3E+2	227.6	234.3
24	三重県								
25	滋賀県	5.0E+0			5.0				5.0
26	京都府					3.0E-1		0.3	0.3
27	大阪府	4.6E+0			4.6		5.9E+3	5,917.0	5,921.6
28	兵庫県	4.0E-1			0.4		3.7E+1	36.9	37.3
29	奈良県								
30	和歌山県	1.8E+0			1.8				1.8
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.4E+1			24.0		1.0E+2	100.0	124.0
34	広島県								
35	山口県	2.8E+2			280.0		2.9E+2	290.0	570.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+0			1.0		8.3E+1	83.0	84.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県	1.1E+2			110.0		6.0E+3	6,000.0	6,110.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.2E+2			516.6	3.0E-1	1.5E+4	14,939.5	15,456.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。